

平成 26 年第 3 回定例（9 月）議会議案質疑議事録抜粋

18 番議員 大塚 正俊

【予算議案】議第 107 号平成 26 年度中津市一般会計予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
8	地方交付税	地方交付税	普通交付税 288,349 10,675,588→10,963,937
質問①	増額となった理由、補正後の普通交付税額、普通交付税の一本算定額は、合併算定替えとの差額		
答弁	<p>・当初予算編成時の普通交付税算定にあたっては、結果として過大見積もりとならないよう県を通じ示された単位費用などをもとに積み上げ方式で基準財政需要額並びに基準財政収入額とも慎重に算定していたことによります。</p> <p>・その結果、普通交付税額は 109 億 6,393 万 7 千円となり、対前年比では 0.2%の増となりました。その主な理由は、すでに報道されていますように公債費算入額の増、市町村民税の法人税割の減などが要因となっています。</p> <p>・普通交付税の一本算定額（合併後の新団体としての算定額）は、87 億 4,949 万 1 千円で、合併算定替え（合併関係市町村がそのまま存続し続けたものとした場合の算定額）との差額は、22 億 1,444 万 6 千円となっています。</p>		
質問②	H26 年度の本算定における合併市町等の実情を踏まえた交付税の算定加算額、今後の見通し		
答弁	<p>・平成 26 年度の本算定における合併市町村の実情を踏まえた交付税の算定加算額については、支所経費の算定方法について先行的見直しが行われ、市町村合併による行政区域の広域化が反映された結果、2 億 9,320 万 3 千円が加算されています。ただし、合併算定替えにおける算定方法は従前どおりとされており、実際に交付を受ける交付税額上の影響は生じていません。</p> <p>・今後の見通しについてですが、政府は、「平成の大合併」で誕生した自治体に対しては、平成 26 年度に合併前の旧市町村役場を支所とみなして手厚く交付税算定したのに引き続き、今後も合併後の財政需要を的確に把握した上で、平成 27 年度以降の交付税算定に反映していくとしており、引き続き合併により生じた需要額について国に要望していきたいと考えています。</p>		
質問③	これから確実に地方交付税が減少していく訳で、持続可能な財政基盤の確立が急務ですが、上程されている平成 26 年度一般会計補正後の予算額は 426 億 2471 万円にも及んでいます。そこで、新市建設計画の財政推計では平成 31 年度の歳出規模は 376 億 4800 万円、地方交付税 101 億 7100 万円となっているが、合併優遇措置が終わり一本算定となる平成 32 年度における普通交付税額の見込み額、合併算定替えとの差額は、		

答弁	<p>・平成 27 年度から 5 年間の段階的縮減期間に入り、平成 32 年度には新中津市として算定する「一本算定」に移行します。新市建設計画の財政推計は、5 年延長による平成 31 年度までの計画であります。これを第 2 期中津市行財政改革 5 ヶ年計画の最終推計年度である平成 32 年度までに延長して推計しますと、仮に合併算定替えが存続したと仮定した場合での影響額としましては 20 億円と見込み、平成 32 年度普通交付税額は 92 億 100 万円と見込まれるところです。</p>		
ページ	目	節	説明欄の事業名
6	債務負担行為 補正	公共施設等総合管理計 画策定業務委託	平成 28 年度まで 16,800 千円
14	財産管理費	委託料	公共施設等総合管理事業費 1,300 千円
質問①	<p>公共施設等総合管理計画策定業務委託の債務負担行為の内容と 16,800 千円の積算根拠、補正額 1,300 千円の内容と積算根拠、計画年度、計画策定の流れ、</p>		
答弁	<p>・平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知により、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があったところです。当該計画の中で全ての公共施設等を対象に、老朽化の状況や利用状況、人口の見通し、中長期的な維持管理・更新等の費用見込を含む財政収支の見込みなど現状や課題を把握・分析し、それを基に施設全体の管理に関する基本的な方針を平成 28 年度までに策定することとなっており、その計画策定に要する経費となっています。</p> <p>・16,800 千円の積算根拠についてですが、固定資産情報の整理費、施設白書を含む公共施設総合管理計画策定費、総合管理計画策定のための財政分析及びシステム導入費に必要な経費を見積もったものです。</p> <p>・補正額 1,300 千円の内容についてですが、公共施設等総合管理計画の策定にあたり、26 年度は固定資産台帳の策定に取り組むようにしており、固定資産調査整備及び評価に要する経費となっています。</p> <p>積算根拠については、26 年度に取り組む固定資産情報の整理に伴うデータ収集、システム設定、資産評価などとなっています。</p> <p>・また、計画年度につきましては、平成 28 年度末までに策定いたします。</p> <p>・計画策定の流れにつきましては、まずは固定資産台帳の策定から取り組んでいき、整備及び評価されたデータを基に財政分析や基本方針を作成し、総合管理計画の策定を行っていくように考えています。</p>		
質問②	<p>・施設の統廃合方針等の策定に当たって、有識者等による策定委員会の設置が必要と考えるが如何か、</p> <p>・公共施設等の最適な配置を検討するにあたって、まちづくりの在り方に関わる重要なものであり、議会や住民への十分な情報提供を行うのか。</p> <p>・統廃合施設の決定に当たって、住民のコンセンサスをどのようにして取るのか。</p> <p>・計画の策定にあたって、財政負担の軽減・平準化に向けた数値目標を設定する</p>		

	<p>のか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップの方針として、計画の進捗状況等についての評価の実施、評価結果等の議会への報告や公表は、</li> <li>・市区町村間の広域連携を一層進めていく観点に立った、定住自立圏形成協定をはじめ隣接する市区町村を含む広域的視野をもった計画の検討は、</li> </ul>
答弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定は、分析業務など専門知識を有するコンサルタントに業務委託することとしており、有識者等による策定委員会の設置は今のところ考えていません。具体的作業に当たっては、関係課による協議の場合は、必要に応じ随時設けます。なお、当然、業者任せとならないよう担当課として主体的に携わっていきます。</li> <li>・計画では、将来のまちづくりを見据え、施設類型ごとに、その特性を踏まえ、管理に関する基本的な方針を定める予定です。そのうえで、策定にあたっては幅広い議論を進めるために議会や住民との情報共有の必要性があると考えており、適切な情報提供を行っていきます。</li> <li>・施設類型ごとの基本方針の中では、施設の統廃合だけでなく、更新、長寿命化、民間活力の活用やライフサイクルコストの削減など、幅広く施設マネジメント方針に言及していきます。ただし、個別施設計画に基づき、具体的に特定施設の統廃合の検討を行う際には、地区住民や利用者が納得できるような資料の提供を行うなど丁寧な対応が必要であり、その際には、今回導入するシステムを活用し、必要な財政シミュレーションなど客観的なデータを提供できると考えています。</li> <li>・計画策定の背景として、過去に建設された公共施設等の大量更新期到来の財政負担に備えるためにありますので、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図ります。そして、計画の実効性を確保するため、数値目標の設定が必要であると考えています。</li> <li>・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取り組みを行っていくように考えています。また、議会への報告や公表については、計画の進捗状況等を踏まえ行っていきたいと考えています。</li> <li>・現時点においても、定住自立圏形成協定に基づく各種連携を行っており、公共施設相互利用促進など、引き続き幅広い視点から市民ニーズに対応していく計画とします。</li> </ul>
質問③	<p>人口減少による施設利用者の減少、更新時期を迎える公共施設の増大による市財政の圧迫が危惧されるため、施設ごとに行政コストを計算し、統廃合による公共施設等の最適な配置を検討する計画と考えて良いのか。今後の新規箱ものも、こういった視点で計画的に配置されると考えて良いのか。</p>
答弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回策定の固定資産台帳と公共施設等総合管理計画と共に、今後整備予定の地方公会計により、これまでの「財政運営」に加え、行政コストなど客観的なデータを基盤に、複式簿記を用いた経営的な視点を加えた施設マネジメントを進めていくように考えています。</li> </ul>

ページ	目	節	説明欄の事業名
20	社会福祉総務費	委託料	社会福祉施設整備事業費 21,084千円
質問①	事業の内容、目的、用地購入面積、購入単価、建物延べ床面積、施設の機能、入所団体、総事業費、財源内訳、完成予定年月日、基本設計及び実施設計委託料の積算根拠		
答弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山国地区に新たに社会福祉センターを建設するものです。</li> <li>・ 旧山国社会福祉センターの廃止に伴い、中津市山国支所やコアやまくに等に分散していた地域包括支援センター等の機能を集約し、山国地域の新たな福祉の拠点として社会福祉センターを整備し、地域の福祉の増進に資するためです。</li> <li>・ 用地購入面積は、3,502.69平方メートルです。</li> <li>・ 購入単価は、用地の鑑定評価が終わっていないため、現在不明です。</li> <li>・ 建物延べ床面積は、1,000平方メートル程度になると思われます。</li> <li>・ 施設の機能は、介護予防サロン、生きがい活動支援事業、山国ケアプランセンター・地域包括支援センター、地域交流スペース等を考えています。</li> <li>・ 新施設の入所予定者には、現在介護予防サロン、生きがい活動支援事業、山国ケアプランセンター、地域包括支援センターを運営している中津市社会福祉協議会を考えています。</li> <li>・ 総事業費は、概算で4億7,000万円程度を見込んでいます。</li> <li>・ 財源内訳は、合併特例債を活用するほか、補助金についても活用可能な補助事業を調査の上活用する予定です。</li> <li>・ 完成予定年月日は、平成28年3月を目途としています。</li> <li>・ 基本設計及び実施設計委託料は、建設面積を1,000平方メートルとした標準的な老人福祉施設の積算方法で計算しています。</li> </ul>		
質問②	この施設で整備される機能、入所する団体は現在どこで行っているのか。		
答弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防サロンはコアやまくに1階プレイルーム、生きがい活動支援事業は中津市山国支所3階会議室、山国ケアプランセンター・地域包括支援センター・中津市社会福祉協議会は中津市山国支所1階旧会計室に入っています。</li> </ul>		
質問③	コアやまくに等の公共の空きスペースの活用は検討されたか、合併によって膨らんだ公共施設の統廃合を今後検討していこうとしている中で、なぜ今この事業が必要なのか、		
答弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在もコアやまくにをはじめとした場所で事業を行っていますが、これらの事業の利用者には障がいを持つ方や高齢者で身体機能が低下した方が多く、段差が多く、エレベーターまでの動線の長いコアやまくにでは移動に負担が多いため、利用者の利便性、施設の機能性を考慮した結果、新たな施設が必要であると判断しました。</li> <li>・ 山国地域では、平成26年7月末日現在で高齢化率が46パーセントに達して</li> </ul>		

	<p>おり、高齢者が住み慣れた地域で人生を全うできる地域を維持していくためには、高齢者福祉をより充実させていかなければなりません。その実現のために、山国地域の福祉を一体的に推進する機能を備えた本施設は欠くことのできないものと考えます。</p>		
ページ	目	節	説明欄の事業名
30	農政振興費	委託料	耶馬溪農産物等直売所（旬菜館）事業費 測量設計委託料 2,997 千円
質問①	<p>事業の内容、目的、用地面積、施設の機能、総事業費、財源内訳、完成予定年月日、現行旬菜館の駐車場台数、不足台数</p>		
答 弁	<p>・事業の内容として、本事業地につきましては、旧耶馬溪町の旧給食センター及び耶馬溪中学校の寄宿舎跡地で、それぞれの建物は、今年度取り壊しが完了します。位置的には消防署耶馬溪分署と耶馬溪農産物等直売所（旬菜館）の間にある土地であります。今回、この土地の造成をするための測量と設計に係る費用です。</p> <p>・目的としましては、国土交通省による山国川の河川浚渫土砂を市として積極的に受け入れて、盛土材として利用します。</p> <p>造成後は隣接する消防署耶馬溪分署の駐車場と訓練用の防火水槽設置のための用地整備と同じく隣接します旬菜館の「新緑まつり」、「千本づきフェスタ」、「耶馬溪秋祭り」等の耶馬溪地域の各種イベントの広場を兼ねた駐車場整備であります。</p> <p>・用地面積ですが、本事業地については、国土調査が終わっておりませんので、今回予定しております測量の結果が出なければ、確定しませんが、全体で約4,000平方メートルです。</p> <p>・施設の機能につきましては、主に旬菜館駐車場と消防署耶馬溪分署の駐車場としての活用です。利用形態としては旬菜館駐車場3,000平方メートル、耶馬溪分署用地に1,000平方メートルを予定しています</p> <p>・総事業費は、次年度の計画を含んだ全体事業費は43,000千円です。 (測量設計2,997千円、造成工事38,096千円、ボーリング1,907千円)</p> <p>・財源の内訳は過疎債と一般財源です。 (過疎債2,900千円、一般財源97千円)</p> <p>・完成予定年月日については、造成までの完成は平成28年3月末を予定しています。本年度委託事業は平成27年3月末を予定しています。</p> <p>・現旬菜館の駐車場台数は大型車を考慮しないで、最大で約45台です。</p> <p>・不足台数ということですが、現在の旬菜館の駐車場については、通常の駐車台数としては充足していますが、各種イベント開催時には主会場となって、駐車場と兼用しなければならないため安全面で、危惧されるところでした。また、会場に駐車できない車両は、別に少し離れたところに位置する中学校の駐車場を利用して、来訪者に不便を来していたところでした。したがって、今回の駐車場整備がその解消となると考えています。 (新たな駐車場の予定台数 大型車5台、乗用車84台)</p>		

質問②	<p>なぜ今この駐車場が必要なのか、          駐車場以外で、旬菜館の売り場面積の拡張や店舗整備、高齢者配送センターの整備等、雇用促進や定住対策、高齢者対策に寄与する施設は検討されたのか。</p>
答 弁	<p>・事業の必要性については、現在進められております中津日田地域高規格道路の一部開通により、現在の国道利用者が減少することが考えられます。そこで、今回の広場を兼ねた駐車場整備により、よりいっそうの集客増につながるような魅力あるイベントの充実を図り、定着した利用者を創っていく必要があります。そのため、安全な駐車場の整備は非常に重要だと考えています。</p> <p>・他の土地利用の検討については、本事業地の位置が消防署耶馬溪分署と旬菜館との間にあり、それぞれが必要としている主な用途が駐車場でありましたので、当初から、駐車場の整備としての利用計画で、検討してきましたので、他の施設利用は検討していません。ただ、将来的には、旬菜館への集客等に施設等が必要になれば、その時点で検討していきたいと考えています。</p>
質問③	<p>河川土砂を活用して造成のみを行い、有効な土地利用計画を策定した上で、新たな事業に着手する考えはないのか。</p>
答 弁	<p>・造成の盛土につきましては、国土交通省の山国川河川事務所との事前協議で、河川の掘削土を利用する予定であります。造成したままの土の状態では、ほこり等により、農産物の販売をしている旬菜館に影響する恐れもあり、現在予定しています利用形態の早期実現を図った方が良いと考えます。また、将来的には施設の充実が必要になるかもしれませんが、その時点での新たな造成は必要なく、利用ができると考えています。</p>

【予算外議案】

議案番号	件名
122号	太宰府市との間における友好都市承継盟約宣言について
123号	太宰府市との間における友好都市連携に関する協定について
質問①	<p>合併によって自然消滅した旧耶馬溪町と太宰府市との友好都市盟約が、合併10年目にして承継される運びとなりました。これは、旧耶馬溪町民の悲願でもありました。そこで、今回の友好都市盟約の承継の目的、期待される効果、</p>
答 弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市盟約承継の目的、期待される効果は、盟約宣言案にも記載されていますとおり、旧耶馬溪町と太宰府市との間におきましては、長らく友好関係を継続してきたことから、これまで培ってきた関係があり、また中津市と太宰府市には菅原道真や黒田官兵衛など歴史的に多くの繋がりもあることから、太宰府市と承継する盟約宣言及び友好都市提携に関する協定を行うこととなりました。</li> <li>・今後は、従来の交流に加え、新たな交流や支援を通じて両市がさらに発展していくことが期待されます。</li> </ul>
質問②	<p>今回の友好都市盟約の承継により、太宰府市民71,000人と中津市民85,000人が友好関係を深めることで、産業や観光分野における商圈の拡大が期待されます。そこで、協定の具体的事業として、①市民訪問団の相互交流、②文化芸術及びスポーツの相互交流、③産業交流及び観光の振興に関する相互協力、④歴史、文化、教育に関する情報及び研究成果の交換、⑤災害時の相互応援、⑥その他目的達成に必要な事業の6項目が掲げられているが、具体的にどのような取り組みを進めていくのか。補正予算で、式典経費が計上されているが、友好都市締結記念イベント等それ以外の事業は</p>
答 弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市提携に関する協定書案に上げられた6項目については、現在庁内で事業の検討を行っており、今後その結果を太宰府市側と調整した後、具体化していく予定です。</li> <li>「教育・文化」、「スポーツ」、「イベント」、「産業・経済」、「行政」などの分野で、友好都市盟約締結をPRする記念事業を予定。</li> </ul>